

漁協だより

令和3年4月

芦田川上流漁業協同組合

(0847) 24-0442

漁業協同組合は県知事の許可を受けて運営されている法人組織で水産業組合法で擁護され且つ権限を与えられており、水産資源や漁場の管理者です。漁協は営利団体ではありません。

* いちゃんも遊んだこの川 次はほく！ *

アユ放流

(今年は各地域小学校児童の放流体験を行います)

4月28日・30日予定

◎アユの放流場所は、理事または組合に問い合わせて下さい◎

★魚種別増殖計画

魚種	放流予定	数量	放流場所
あゆ	5月上旬	65,000尾	全域
ふな	5月	60kg	本流等
うなぎ	5月 10月	40kg	全域

★遊漁行使期間

魚種	期間
あゆ	あゆ解禁日から12月31日
うなぎ	4月1日から9月30日 (30cm以上に限る)
ふな	通年

◆行使規則の抜粋◆

★漁具・漁法の制限

1. 建て網・かすみ(刺網)の解禁は8月1日、使用は組合員に限ります。
網目の細かい網は禁じます。
(建て網の行使料は5,000円別納です。組合事務所に納付してください。)
2. 建て網・かすみ(刺網)は、1人2統以内です。
3. 投網による漁法は、7月4日解禁です。
・アユ釣り専用区域《田谷橋-伊達様宅間》は解禁日から7月31日まで投網の使用は出来ません。
・夜間(午後9時以降)は禁じます。
4. 三川ダム・八田原ダムでは、手釣り・竿釣り以外の漁法は、年間禁止しています。
5. 八田原ダム(中原橋下流)におけるアユの採捕期間は、5月20日からです。

※アユのルアー釣りは可能です。毛ばり釣り(朝夕)を推奨します。

☞注意事項

1. 組合は、この規則に違反した者に対して当該漁業を停止させることがあります。漁協の行使規則に従って下さい。
2. 電線・崖崩れ等、危険な場所での漁業は禁じます。漁業行使に際しての事故は、組合は関知しません。
3. ころがしは針が川底に残るので注意して下さい。

☞連絡事項

- ◎組合員脱退の申し出は、10月末日までが年内脱退となります。
- ◎駐車場は、小谷、下津屋に用意しています。ご利用下さい。
- ◎カワウの銃器駆除(早朝)を、4/23~7月初旬まで行います。

*****おしらせ*****

お盆(8月15日)には、三川ダムのご協力によりダム下流の流量調整をしていただくように予定しております。子供さんやお孫さんと一緒に遊漁を楽しんでください。

解禁日

つり:6月12日(土)8時

投網:7月4日(日)8時

7月4日に友釣り大会予定 漁協も応援します

★内水面漁業規則の抜粋(禁止法)

- ① 水中に電流を入れる。 ② 瀬干漁法
- ③ 水中鉄砲 ④ 追込漁法 ⑤ びん漬け漁法
- ⑥ 毒物

◆参考◆

★遊漁料(遊漁承認証)の額及び納付方法

◎遊漁料金表(組合員外)

遊漁とは営利目的、調査研究目的ではない。

種別	遊漁料		魚種	漁具・漁法
	年間	1日当り		
1号	6,000円	2,000円	あゆ	友釣り・投網・ちよんがけ
			ふな	投網
2号	3,000円	800円	ふな	手釣り・竿釣り
			うなぎ	うなぎ籠・つけ針・やす

◎遊漁料納付場所

住所	納付場所	電話番号
世羅郡世羅町伊尾	芦田川上流漁業協同組合	0847-24-0442
世羅郡世羅町甲山	岡田理容院	0847-22-0680
世羅郡世羅町川尻	金光モーターズ	0847-22-0416
世羅郡世羅町伊尾	三川タクシー	0847-24-0511
府中市上下町矢多田	備後矢野駅	0847-62-2138
府中市上下町井永	法界山直販センター	0847-62-4559
世羅郡世羅町東神崎	キングフィッシュ	0847-22-3006
府中市上下町	ニューホープ	0847-62-3143